

雲の上のまち



広報

つかたばら

10
月号
2025
〈令和7年〉
No.808

長寿の秘訣をお聞きしました

祝 百 歳

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間にめでたく百歳を迎えられる方4名に、ご長寿のお祝いとして内閣総理大臣から祝状と記念品の銀杯が贈られました。町では、高齢者の方々がいつまでも元気に年を重ねていただけるよう、高齢者の方の交流の場や、地

域で支えあう仕組の充実に取り組んでまいります。百歳を迎えられる皆様、これからもお元気で過ごしてください。

◆今年度百歳を迎えられる方

- 北町 河野 富 恵
 - 飯母 下 元 千代喜
 - 竹の藪 松 浦 八重子
 - 広野 川 上 琴 恵
- 順不同（敬称略）

9月2日、4日の2日間、敬老の日に先立ち、95歳以上の在宅で生活されている方17名を吉田町長が訪問し、記念品を贈りお祝いをさせていただきました。

当日は厳しい残暑や台風15号の接近に伴う不安定な天候ではありましたが、皆様素敵な笑顔で迎えていただきました。これまでの

長 寿 者 訪 問

経験からなる知識や、苦あり楽ありの思い出話をたくさんお話ししていただきました。お話を聞いていますと、若いうちからしっかりと体を動かすことが生活の一部にあり、その積み重ねで今も元気に過ごせていること、調子が良ければ家の周りを散歩したり、3食しっかり食べることに、家族や近所の人たちとおしゃべりすることが、共通した健康長寿の秘訣であるようです。



竹の藪 松浦 八重子 さん

人と仲良くすることが一番です

腹をたてず、



広野 川上 琴恵 さん

話をたくさんすること

好き嫌いせずなんでも食べること



飯母 下元 千代喜 さん

楽しみは、孫と食べに行く味噌ラーメンと毎日の晩酌♪

畑仕事も若いときほど出来ないけれど、気が向いたら鍬を持って耕したりも

毎日を気楽に生活すること 月1〜2回は、

押し車をおしてお買い物



左から（玉川歳倍・福子ご夫妻）（中越敬典・裕子ご夫妻）（正岡壽幸・美和ご夫妻）（川上壽一郎・一美ご夫妻）

金婚式

9月1日、高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催による「第68回金婚夫婦祝福式典」が県内5会場で開催され、須崎地区では土佐市複合文化施設つなしにて盛大に開催されました。

今年の金婚夫婦が結婚した昭和50年は、山陽新幹線の全線開業、また高知高校がセブンバツ優勝を果たした年です。

本町では、15組のご夫婦が金婚を迎えられ、うち4組の方が式典に参加されました。当日は晴天に恵まれ、皆さんの表情も晴れ晴れとした表情でした。

式典の前に設けられた昼食の席では、吉田町長を囲んで昼食をとり、昭和から平成、令和と苦楽を共にした日々を振り返り、夫婦円満の秘訣や共に歩んでこられた人生の中の様々なエピソードに花が咲きました。

式典では、主催者のほか、県、高幡地区の市町長が出席されており、町長より梶原町からの記念品を玉川歳倍・福子ご夫妻が代表で授与されました。固い絆で結ばれた、半世紀の長い人生を振り返りながら、喜びもひとしおの様子で祝福を受けられていました。

帰りの車内でも、ダイヤモンド婚やプラチナ婚の話題が出るなど、これからも夫婦そろって健康で仲良く暮らしていこうと、話が弾みました。



保健福祉課 健康増進係



代表の玉川ご夫妻

令和6年度 梶原町の健全化判断比率・ 資金不足比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、「健全化判断比率」として4つの財政指標を定めています。

地方公共団体は、毎年、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに、監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表することとされています。

また、病院事業会計や簡易水道事業会計などの公営企業会計の経営状況についても、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表することとされています。

これら「健全化判断比率」のうち、一つでも早期健全化基準を超えた場合は「財政健全化計画」を、また、「資金不足比率」が経営健全化基準を超えた場合は「経営健全化計画」を、いずれも議会の議決を経て定める必要があります。

本町の令和6年度決算では、下記のとおり各指標とも基準を超えるものではありませんでした。【図Ⅰ】

また、「資金不足比率」についても、それぞれの公営企業会計に資金不足がないため、基準を超えるものではありませんでした。【図Ⅱ】

よって、本町はいずれの指標からみても健全な財政運営が行われていると判断することができます。

本町の予算は、国・県の動向を踏まえ、課題解決に向けた予算となっておりますが、自主財源に乏しく地方交付税や国・県支出金、地方債等へ依存した形の財政構造となっております。また、近年大型事業などもあり、依存財源へ頼らざるを得ない状況が続いています。

「第7次梶原町総合振興計画」及び「第2期梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とし、これまでの取組を継承していくとともに、変化していく社会環境への対応が求められています。

「福祉施策の充実」「梶原人の育成」「より良い環境づくり」「産業の発展」「助け合い支え合うまち」「支持され選ばれるまち」を6つの社会づくりの柱とし、着実に推進していくために引き続き適切な財政運営に取り組んでまいります。

総務課財政係

【図Ⅰ】 健全化判断比率

	比率	早期健全化基準	財政再生基準	内 容
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%	地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化したもの
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%	公営企業会計等を含む全ての会計の黒字、赤字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの
実質公債費比率	6.3%	25.0%	35.0%	地方債の借入金に係る返済金及びこれに準じるもの（借入金に係る返済金の財源に充てたと認められる特別会計等への繰出金等）の額の大きさを指標化したもの
将来負担比率	-	350.0%		地方公共団体が将来負担すべき地方債残額や債務負担行為による支出予定額をはじめ、公営企業会計等などへの実質的な負債額等、将来、財政を圧迫する可能性があるものの大きさを指標化したもの

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため『-』と表示しています。
 ※将来負担比率は、将来負担額に対し充当可能財源（基金等）が上回るため『-』と表示しています。

【図Ⅱ】 公営企業の資金不足比率

	比率	経営健全化基準	内 容
病院事業会計	-	20.00%	公営企業会計の資金不足額を事業規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益等）と比較して指標化したもので、経営の状況を判断するもの
簡易水道事業会計	-		
下水道事業会計	-		
電気事業会計	-		

※各公営企業会計とも資金不足額がないため『-』と表示しています。

雲の上の神楽大会開催

9月20日、ゆすはら座にて雲の上の神楽大会を開催し、町内外から380人余りの方々にご来場いただきました。

愛媛県宇和島市より伊予神楽神奈岐会、県内からは津野町の津野山古式神楽保存会、仁淀川町の池川神楽保存会、地元、梶原高等学校の梶原デイスカパークラブ、津野山神楽保存会の5団体に出演していただきました。それぞれの地域の特徴ある笛や太鼓などのお囃子と、迫力のある演舞が披露され、観客の皆さんは引き込まれるように見入っていました。

また、今回初出演となった梶原デイスカパークラブの皆さんによるはつらつとした躍動感あふれる舞には、ひととき大きな拍手が送られていました。
ご来場いただいた皆様、そしてご出演いただいた神楽保存会の皆様に心より感謝申し上げます。

雲の上の神楽大会実行委員会



津野山古式神楽



池川神楽



梶原デイスカパークラブ



伊予神楽



津野山神楽



相続登記相談会 を行います

高知県司法書士会による、無料の「相続登記相談会」を左記の日程で行います。

令和6年4月1日に申請が義務化された相続登記について、遺言や遺産分割協議のこと、祖父母等の名義の相続のこと、そもそも相続登記とは？どんな手続きが必要なのか？、相続できない場合はどうすればいいのか？等々、お気軽にご相談ください。

日時 令和7年11月29日(土)
10時～13時

場所 梶原町総合庁舎2階
第2・第3会議室

予約 不要

相談料 無料

【問合せ先】

高知県司法書士会

☎0888-825-3143

協力 梶原町

総務課 税務係





須崎警察署からのお知らせ



夏以降、須崎警察署管内の須崎市、津野町、中土佐町、梶原町において特殊詐欺や投資詐欺の前兆事案が多発しています。特に投資詐欺の相談が多く、実際に投資をさせて何百万円ものお金を騙し取る被害が発生しています。最新の手口を紹介しますので、充分注意をお願いします。

★固定電話の国際電話の着信を無料で休止できます!

固定電話に着信がある詐欺事件のほとんどで国際電話が使用されています。「+1」「+44」等の国際電話を利用するのが大半ですが、ナンバーディスプレイのない固定電話の場合、どこから電話がかかってきたのかわかりません。まずは、犯人からの電話に出ない対策が大切です!

須崎警察署では、各種会合において国際電話不取扱を勧めており、警察署や各駐在所に書類を準備しています。ほんの数分で手続きが終わりますので、ぜひご活用ください。連絡いただければ対応致します。

●相談窓口

須崎警察署 ☎ 0889-42-0110 警察相談電話 ☎ #9110

★不正送金を目的としたフィッシングメールが確認されています。

J Aバンク利用者の貯金を狙い、不正送金を目的としたフィッシングメールが多数確認されています。

フィッシングメールとは、お金を騙し取るために作られたメールです。メールを開けただけでウイルスに感染してしまい、パソコンやスマートフォンに不正プログラムがダウンロードされるものもあります。身に覚えがないメールは開けずに削除するようにしてください。

●万が一、口座情報等を入力してしまった場合は…

JAネットバンクヘルプデスク **0120-058-098** (24時間対応)
まで連絡してください。

★実際の例

「ご本人確認未完了のため至急対応をお願いします」といった件名のメールが送られてきて、応じなければ口座を停止すると脅して、偽サイトに誘導します。

キャッシュカードの暗証番号や口座番号などを入力させたりして、遠隔操作で口座送金されてしまい、気付いた時には何百万円もの大事な貯金が無くなった事例がありました。



自賠責保険・自賠責共済のご案内

誰かを傷つけてしまう前に、 ちゃんと自賠責を

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和6年の事故発生件数は約29万件、死傷者数は約35万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク等1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

未加入・未更新で乗ると、懲役または罰金の対象になります！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車(電動キックボード・モペット)を含むすべての自動車に加入が義務づけられております！

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)の、未加入、未更新にご注意を!!



●自賠責制度の詳細内容は…

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/>

でご覧になれます。

みんなで考えよう虐待問題



1 はじめに

近年、虐待に関する相談・通報件数は増加しており、令和5年度には高知県内で、高齢者虐待357件、障がい者虐待74件、児童虐待650件の相談・通報がありました。相談件数が増加した背景には、虐待問題に対する関心や相談・通報の必要性の認識が高くなったことが考えられます。

全国的にも、命が奪われる重大な事件や重度のケガに至るケースも起こっており、虐待は社会全体で早急に解決すべき課題です。

虐待を防止していくために、日本では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待防止のための運動や取組が全国的に実施されています。

今回はそれにあわせて、高齢者・障がい者の虐待防止についても紹介したいと思います。

2 どんなことが虐待にあたるの？

児童虐待には、①身体的虐待、②放棄・放任（ネグレクト）、③心理的虐待、④性的虐待の4分類があり、高

齢者・障がい者虐待には、①～④に、⑤経済的虐待を加えた5分類があります。また、虐待の種類には分類されていませんが、近年ではセルフネグレクトも問題となっています。

（高齢者・障がい者・児童虐待）

身体的虐待：殴る・蹴る、火傷をさせるなど、身体を傷つけたり傷つける恐れのある暴行を与える、また自分で動くことを制限する、鍵をかけて閉じ込めるなど。

放棄・放任（ネグレクト）：食事や衣服を与えない、入浴をさせない、必要なサービスを受けさせないなど、育児や介護を著しく行わない行動。

心理的虐待：怒鳴る、無視する、人格を否定する、人前で恥をかかせる、不当な差別的言動をするなど、精神的苦痛を与える行為。

性的虐待：みだりに裸にさせる、性的な行為を強要させる、人前でおむつ交換をするなど。

（高齢者・障がい者虐待）

経済的虐待：生活に必要な金銭を渡さない・使用させない、年金や預貯金を無断で使用する・着服するなど。

セルフネグレクト：生きる意欲をなくし、食事や片付け、受診、入浴等をしなくなり、自分で自分の命、健康、生活を損なうまま放置している状態。

虐待の要因は多岐にわたります。育児や介護の不安・知識不足、疲れやストレス、社会からの孤立、周囲の理解不足、老々介護や単身介護などが挙げられます。さらに虐待は、単発で発生することもあります。複雑に絡まりあつて起こる場合もあります。

3 地域で気になる人はいませんか？

虐待は最も重大な権利侵害です。虐待から守るために、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法、児童虐待防止法という法律（決まり）があります。

これらの法律では、虐待を受けたと思われる場合やそれらを発見した場合には、市町村の相談窓口等へ通報することが義務付けられています。「もし違っていたらどうしよう」「虐待かもしれないけど確信が持てない」などとためらってしまうかもしれません。

しかし、地域の皆さんの気づきや早期発見が、虐待から救うことにつながります。「何か様子が変わり」「虐待かな？」など虐待のサインを少し

でも感じたら、ためらわず保健福祉課まで連絡をお願いします。相談及び連絡された方の個人情報を守られますので安心してご連絡ください。

4 抱え込まずに相談を

ひとりで悩んではいませんか？身近に悩みを相談できる人はいませんか？

虐待を見たり聞いたりしたとき、自分が当事者になってしまいそうなおときには、ひとりで悩まず友人や家族、相談機関など話せる方に相談して、ひとりで抱え込まないようにしましょう。

虐待は誰もが直面する可能性のある問題です。だからこそ、皆さんが「自分ごと」と捉えて、虐待が起こらないように地域全体で支えあつていくことが大切です。周りの人からの気軽な声掛けやちょっとした変化への気づきが、虐待予防につながります。近くで育児や介護、その他のことで悩んでいる人を見かけたときには、話しかけてみましょう。話しかけることが難しい場合や地域で気になる家庭がある場合は、保健福祉課までご相談ください。

【問合せ先】

保健福祉課多世代包括支援係

☎ 65・1170

認知症とともに生きる「ひとりじゃないさ」

◆認知症カフェ

梶原町では年2回、地域包括支援センター（保健福祉課）主催で認知症カフェを開催しています。認知症カフェとは、カフェで雑談する時のように認知症について気軽に話すことができる集まりで、認知症の人に限らず誰でも参加することができます。

今年度は第1回を9月25日に雲の上の図書館で開催し、高知家希望大使の山中しのぶさんを講師に迎え、講演をしていただきました。



9月の認知症カフェの様子

◆山中さんのセカンドストーリー

元々は携帯会社の営業の仕事をしてきた山中さん。40歳を過ぎた頃から、仕事上の約束や顧客の名前を忘れるなど、原因不明の不調に悩まされてきました。それから2年間、脳神経外科や内科などで検査を受けるも異常は見つかりませんでした。その後、家族と一

緒に観ていたテレビドラマの登場人物が自分と同じ症状に悩まされていると気がつき、「アルツハイマー型認知症」と診断されたのは42歳の時でした。

認知症と診断された後、山中さんは不調の原因が分かかったことで安堵したそうです。それから、同じように認知症とともに生きる人たちが「ひとりじゃない」と思えるような居場所を作りたいと思い、デイサービス事業所を開業しました。講演でも「私は、認知症になっても『〇〇したい』という気持ちを捨てたくないと考えた。若いからできた、と思われられるかもしれないけど、その気持ちを保持することに年齢は関係ない」と力強く話されていました。山中さんが図書館に設置した希望の木（自分が大切にしたいことなどを書いた木）には、「好きな歌手の歌を覚えてカラオケで歌う」と書いたそうです。



希望の木は11月中旬ごろまで図書館に展示されています。お立ち寄りの際は、みなさんの「希望」を書いてみてください。

◆認知症の方の生活には4つのタイヤが重要

講演の中で山中さんは、認知症の方の生活を支える上で、4つのタイヤのバランスが重要と仰っていました。タイヤは①本人、②家族、③医療従事者、④地域で構成され、それぞれがバランスよく支え合うことで車（認知症本人の人生）が前に走り出します。他のインタビューで山中さんは「結局自分の居場所がなければ住み慣れた地域では暮らし続けることはできない」とも言われています。専門職との繋がりがではなく、地域（社会）とのつながりを大事にしていきたいと再認識させていただきました。

◆認知症の方の思いを聴く工夫を

認知症の方にもできることややりたいたいことがあります。しかし、その気持ちを表現したり、実行したりすることが難しくなり、周囲からはできない、分からない、と思われてしまうことがあります。

認知症に対するそのような捉え方は「古い認知症観」と言われており、山中さんから「支援者や周りの人は本人の『思いを聴く』ことを大切にしてほしい。思いが聴けるよう、問い方を工夫したり、言えるまで少し待つてあげたりしてほしいです」といった言葉が聴かれました。

◆認知症の相談窓口

もの忘れや認知症について気になることがあれば、早めに医療機関や相談窓口にご相談するようにしましょう。

『かかりつけ医』

もの忘れ等で困っていることがあれば、まずは『かかりつけ医』に相談してみましよう。梶原病院でも、認知症の検査を受けることができます。

『認知症疾患医療センター』

認知症専門の医療機関です。より専門的な相談や検査、治療などが受けられます。近隣では須崎市の一陽病院が認知症疾患医療センターにあたります。

『梶原町地域包括支援センター』

認知症に関することは何でもご相談ください。認知症が疑われる人、認知症の人やその家族からの相談を受け、支援方法を専門職チームで検討する『認知症初期集中支援チーム』の活動も行っています。

『げらげら家族会』

認知症の家族を介護した経験のある方が月1回集まり、情報交換や介護の相談を行っています。日頃の介護や関わりで困っている方、少し息抜きをしたい方、ぜひご参加ください。

認知症カフェの第2回は、11月21日（金）に雲の上の図書館で開催予定です。梶原病院の森澤医師を講師に迎え、認知症がどのような病気なのかをご講演いただく予定です。皆さまお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。まずは認知症がどのような病気なのか、知ることから始めてみませんか。

【問合せ先】

地域包括支援センター（保健福祉課）

☎ 65・1170



栲原こども園だより



PTA 交通安全指導 & あいさつ運動

秋の交通安全週間に合わせて、栲原こども園PTA理事の方々が通園路に立ち、交通安全指導&あいさつ運動を実施しました。



おはよう
ございます!

おはよう!

いつもと違う雰囲気なので、声をかけられるとちよっぴり恥ずかしい様子の子どももいましたが、今後も登降

おはよう!



ちよっぴり、
恥ずかしいな...

園時には元気な挨拶を交わしていただけるよう、保護・園児や職員など、こども園みんなで元気の挨拶をしたいと思います。

参観日& PTA講演会

子ども達は参観日にお家の方が来てくれるのを楽しみにしています。9月24日に行った参観日とこども園PTA主催の講演会の様子を紹介します。

お家の人と一緒に
芝生でお散歩



お母さんの膝で
ブロック~♪



りす組は園庭で
遊んだよ



バッタやトンボ、
虫取りに挑戦!!



オバケやかぼちゃを
折り紙で折ったよ~



お母さんになにか
作っているのかなあ~



こども園
ホームページ



芝生では一本下駄、虫取り、散歩など、思い思いに親子で過ごしていました



『上手にほめて楽しい子育て』
~ペアレント・トレーニングを通じて~
と題して、県から講師の先生を招き、
PTA講演会を開催しました





今回は「運動会」を紹介します。

2学期最初の大きな行事である梶原学園運動会が9月13日に行われました。当日は天候にも恵まれ、快適なコンディションの中開催することができました。



応援合戦(中)



紅も白も工夫した応援が見事でした。



大接戦!



最終得点です。最後の最後まで大接戦で、どちらが勝つか分からない好勝負でした。

新学期が始まって2週間余りと練習期間の短い中、連日の暑さにも負けずどの学年も頑張った成果を発揮し、見ごたえのある運動会でした。
「全員主役」一人一人の物語のテーマのもと、全員が主人公として輝く一日になるよう、個人競技、団体競技、応援合戦、ダンス等々それぞれの役割を果たすために全力を出し切ってくれました。それぞれが一生懸命に頑張っていて、思い出に残る運動会になりました。

一人ひとりがそれぞれの物語を胸に、精一杯頑張った姿にパチパチパチー👏全員が主役でした。

白組パネル



紅組パネル



運動会を盛り上げ、子ども達の意欲や闘志を高めてくれた、各組の『パネル』です。見事な仕上がりでした。

パネルリーダーを中心に全校で作成しました。



運動会で児童生徒たちが見せてくれた言動・表情には心動かされるものがありました。日常の授業では得られない達成感や仲間意識、自己肯定感など、一人ひとりがたくさん自分の事を手にし、成長してくれた運動会だったように思いました。この運動会で得た「自分も頑張ればできるんだ」という自信や、仲間と力を合わせる喜びは、何事にもかえがたいものです。この経験をこれからの学校生活に大いに活かして、一人ひとりの物語を作っていくってほしいですね。

「全員主役」の梶原学園をこれからもよろしく願います。

2025年度梶原学園運動会は大成功で終わりました。沢山の方々にご来校頂き、早朝より準備や設営、終了後には片付け等にも快くご協力頂けたおかげです。ありがとうございます。

一部の記事はホームページでも見ることができます。
<http://www.yusuharagakuen.jp>



雲の上の図書館だより

YUSUHARA COMMUNITY LIBRARY JOURNAL ☎0889-65-1900

意外と知らない農業の基本

最新の農業知識を手にいれるチャンス



9月14日開催

雑誌『現代農業』などを出版する農文協から講師を迎え、「秋・冬野菜の作り方」についての講座を開催しました。当日は、家庭菜園初心者からベテランまで幅広い世代の方々が参加。講師によるパワーポイントや動画を用いたわかりやすい解説に、参加者は熱心にメモを取りながら耳を傾けていました。畑を健康に保つための管理方法について学んだ参加者からは、「勉強になった」「今日聞いたことをすぐに試してみたい」といった声が寄せられました。

美しい日本の芸能を学ぼう

プロの舞踊家による丁寧なレクチャー



9月27日開催

東京で活躍する舞踊家・俳優の鈴木翔媛(すずきしょうえん)さんを講師に迎え、日本舞踊の魅力や楽しさについて学ぶ講座を開催しました。当日は、町民の皆さんを中心に多くの方が来場。講師による例を交えたわかりやすい解説と、実際に基本の所作を体験しながら学ぶ内容に、会場は笑いも交えて終始和やかな雰囲気となりました。参加者からは「もっと聞きたい」との声が寄せられ、日本の美しい伝統文化に触れる貴重な機会となりました。

信じられないけど、事実

『(ルポ) 秀和幡ヶ谷レジデンス』

著：栗田シメイ

東京の一等地にとんでもないマンションがある。全ては1本の電話から始まった。大量の謎ルール、25年超の不透明な独裁体制からマンションの自治を取り戻すべく立ち上がった住民たちの闘争を描く。



楽しいお料理、始めよう

『無理なく、おいしく使い切る! 野菜たっぷりレシピ』

著：渥美まゆ美

作る人・食べる人・お財布・環境をいたわった「野菜たっぷり」なレシピ本。キャベツや大根などの大きめ野菜や、とうもろこしやさつまいもなどの季節野菜など、ムダなくたっぷり使えるアイデアが満載。



ご紹介した作品が貸出中の際は、ご予約を承ります。お気軽に図書館カウンターまでお問い合わせください。

11月の休館日

4日、11日、18日、25日、28日

季節の短歌

落ち葉が踊る 街路樹の下で
誰かを待つ心 揺れている / 若松英輔

久保谷セラピーロードは 自然の音が聞こえる道

「第25回森や自然についての子ども達の作文コンクール」(一般社団法人高知県山林協会主催) 小学校中学年の部で「山の大賞(高知県山林協会賞)」を受賞された、南国市立大篠小学校3年 市川すずさんの作品は、久保谷セラピーロードの豊かな自然の素晴らしさや心地良さとともに、その自然を守る地域の皆様への感謝の気持ちが素直に表現されたものです。

梶原町の森林の大切さや自然を守る地域の皆様への声援につながる素晴らしい作品ですので、多くの方々が一読いただけたらと思います。

環境整備課

児童・生徒作文集「さんりん」

山の大賞 山林協会賞

「自然の音が聞こえる道」

南国市立大篠小学校

3年 市川すず

今年の五月、家族でゆす原の「久保谷セラピーロード」に行きました。セラピーロードの入口の看板には「森音・水音・風音が聞こえるせせら

ぎ回廊」と書いていました。私は、どんな声が聞こえるかわくわくしました。

国道から階段を上るとセラピーロードの始まりです。そこには、緑色の世界が広がっていて、私は森によばれているような感じがしました。空を見上げると木の葉が緑のトンネルを作り、地面は草やコケが生えています。

日が当たる所は葉っぱが黄緑色をしていて、葉っぱが風にそよそよとゆれる景色はとてもきれいでした。また、道の下の方から「ごおーごおー」と川の流れる音がします。森の中からは「ピピピキー」と鳥の高い声も聞こえてきます。そして、風が吹くと木がゆれ「そよそよ」と心地よい音や風を運んでくれます。

「空気がしっとりしていて本当おいしいね。」

「水路の水が鏡みたいになって水面も緑色や。」

「カエルが岩の色しちゆう。」

「あ、こっちはカニおるで。」

「滝の近くになると涼しい風がくるね。」

「自然のクローラーや！生き返る。」と家族みんなが自然の音を感じ、たくさん会話しながら歩きました。いっぱい歩いたけど楽しくて全然つかれません。逆にパワーをもらいました。大篠では、こんなに自然の音が聞こえてくることはないのです、本当にかん板の通り自然の音が聞こえる道だと思いました。

そして、私は歩いている時にゴミが一つも落ちていないことにびっくりしました。家で調べてみると、地元の人が毎日道をきれいにしてくれていることを知りました。雨上がり日には小石を拾って歩きやすいようにしてくれているそうです。私は、その人たちのおかげで自然の音を楽しめて、たくさん元気もらおうとできたのだと思います。また、自然の音を聞きにゆす原に行きたいです。



第三回 土佐の伝統芸能まつり

～未来へ伝えよう ふるさところちの文化遺産～ 開催のお知らせ

高知県文化遺産総合活用推進委員会では、多くの県民の皆さんに高知の民俗芸能に親しんでいただき、その素晴らしさを知っていただくとともに、伝統文化を大切に作る気運を醸成することを目的に、今年も土佐の伝統芸能まつりを開催します。

梶原町からは、「梶原町津野山神楽保存会」の皆さんが参加します。急テンポの囃子に合わせながらも、舞は優美で荘重。「雅」の趣を湛えた所作は、今も高校生ら若い世代に受け継がれています。

メイン会場となる丸ノ内緑地では、県内各地に伝わる民俗芸能の上演のほか、ふるさとの味の出店、人気のキッチンカーなどがやってきます。秋のお城下にふるさとの伝統芸能が大集合する一日です。

ぜひ、ご来場いただき土佐の伝統芸能を直にご覧になってください。

開催日 令和7年 11月2日(日)
時間 10:30～17:00

場所 丸ノ内緑地、高地城歴史博物館 他
※出演の皆さんによるパレードを11:00より帯屋町アーケードで行います。

観光協会だより

ブドウ通信

〜 梶原の畑からワインになるまで 〜

過去最多のシャルドネ収穫！
新たにスパークリングワインづくりもスタート



れぞれ収穫し、残りをワイン用に収穫する予定になります。加工用の収穫では1度に圃場の果実を全て収穫する必要があります。そのため多くの人手が必要となります。今回の収穫も町内外の皆様をはじめ、梶原高校農業コースの3年生の皆様、そして井上ワイナリーの皆様に多大なるご協力をいただきました。この場を借りて心より感謝申し上げます。また次回の観光協会だよりにてベリーアの収穫の報告が出来ればと思います。



9月はシャルドネのワイン用の収穫と、ベリーアのジュース用、そして今年度から新たに製造するスパークリングワイン用の収穫を行いました。シャルドネの収量は過去最大となりました。ベリーアはジュース用とスパークリングワイン用としてそ

梶原ワイン2024年シャルドネ販売スタート

9月20日開催の「土佐牛まるかじり大会」において、2024年度収穫のシャルドネと2023年度収穫のマスカット・ベリーア口の試飲会・販売を実施いたしました。実際に試飲したお客様からは「飲みやすい」「すっきりして美味しい」との声を頂きました。2024年度は例年に比べて雨量が少なく、腐敗や病気も比較的少ない年となったため、シャルドネも前年に比べて果実にしっかりと味がのりました。

マスカット・ベリーアを含めた黒色ブドウ品種は近年の温暖化の影響で、全国的に着色不良が問題となっており、本町も2023・2024年共に着色不良の房が見られました。気候の問題で難しい部分ではありますが、栽培技術でカバーできるよう取り組み、本年はしっかりとした色づきが期待できそうです。

ワインは雲の上の温泉、マルシエ・ユスハラ、観光協会と販売しております。是非、ご賞味ください。



8月の利用者数

宿泊者数

2202人
(前年比123%)

ガイドツアー

人数 / 組数
88人 / 10組

ゆすはら雲の上観光協会

参加者
募集中

独身者限定婚活イベント

須崎を大満喫!

バス貸し切りによる鳴無神社ガイド付き参拝 & バーベキュースタジアムBBQ交流イベント

日時 11月29日(土) 10:30~16:30(受付10:00~)

受付会場 須崎市立市民文化会館

対象 25~40歳の独身男女(各15人)

男性: 高幡圏域市町出身・在住・在勤、またはゆかりのある未婚者

女性: 高幡圏域市町及び高知県内に定住希望の未婚者

参加費 3,000円 (事前振込制/飲食・体験料込み)

申込方法 「高知で恋しよ!! イベント」からお申込みください

申込期限 11月16日(日)

問合せ 高幡婚活イベント事務局(トサマリッジ内)

電話 090-6798-3814

メール info@tosamarriage.com

主催 ※当日の参加人数や天候により、お時間が一部変更となる場合がございます。

高幡広域市町村圏事務組合



農地パトロールを実施します

梶原町農業委員会では、毎年、町内全域で「農地パトロール（利用状況調査）」を実施します。

目的

- ① 町内の農地利用の確認
- ② 遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- ③ 違反転用の発生防止・早期発見

10月～12月に
見回ります！



農地利用最適化推進委員が農地を見回り、耕作の状況などを見て「遊休農地（荒廃農地）」になっているかどうかを判断します。

農地パトロールを実施した結果「遊休農地」を把握した場合所有者等を対象に「利用意向調査」を実施します。

遊休農地とは？

- 1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作がされないと見込まれる土地
- 農地ではあるけれど、周辺の農地と比較したときに、利用の程度が著しく低い土地

利用意向調査の内容

※下記の中から選択します

- ① 農地中間管理事業(高知県農業公社)を利用する
- ② 自ら買い手または、借り手を見つける
- ③ 自ら耕作する
- ④ その他

農地中間管理事業とは？

- 公的機関である農地中間管理機構(高知県農業公社)が市町村等と連携し、農地の貸し借りを調整します。(利用する場合は要件があります。)
- 農地は貸借期間終了後、所有者へ返還されます。

農地を転用する場合には、手続きを！

- 農地を農地以外(住宅・駐車場・資材置場・墓・道路・山林など)にすることを「農地転用」といいます。
- 農地を転用する場合には、農地法の転用許可が必要です。
- 許可を受けずに転用したり、許可を受けた通りに転用しなかった場合は、工事の中止や原状回復等の命令がされたり、違反転用すると**3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人においては1億円以下の罰金**などの罰則の適用もあります。(農地法第64条)
- この許可制度は、食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することを目的として設けられています。



【手続きのご相談・お問合せ】

梶原町役場まちづくり産業推進課内
梶原町農業委員会事務局
☎65-1250

※自ら耕作する農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっています。

令和7年度 自衛官採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生 (陸上・海上のみ)	18歳以上 33歳未満の者 (32歳の者は 採用予定月の末日現在、 33歳に達していない者)	9月16日(火) ～11月21日(金)	1次:11月29日(土)～12月1日(月)…Web試験 2次:令和8年1月12日(月)
自衛官候補生 (男子・女子)		【各試験締切日】 11月19日(水) 令和8年1月14日(水) 令和8年2月11日(水)	Web試験(基準) 口述試験・身体検査 11月22日(土)～24日(月) 11月30日(日) 令和8年 1月17日(土)～19日(月) 1月25日(日) 2月14日(土)～16日(月) 2月22日(日) (定員になり次第受付を終了します。)
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	10月1日(水) ～令和8年1月15日(木) (締切日必着)	1次:令和8年1月24日(土) 2次:令和8年2月14日(土)
	上記及び成績優秀かつ 生徒会活動などに顕著な 実績を修め、学校長が 推薦できる者	10月1日(水) ～11月28日(金) (締切日必着)	令和8年1月10日(土) ～1月12日(月)の指定する1日

※お問い合わせは市町村窓口、または自衛隊須崎地域事務所(☎0889-42-7186)までお気軽にご相談下さい。
パンフレット等もございます。

皆さん「事業承継」の準備は進んでいますか？

事業承継の取組は、後継者の育成も含めると5年から10年かかると言われており、早期かつ計画的な取り組みが必要です。

経営者の皆さんは60歳を過ぎたら準備をはじめましょう。

まずは、**高知県事業承継・引継ぎ支援センター**やお取引金融機関、顧問税理士などにご相談ください。

専門家のサポートを受けながら、補助金や融資制度等の支援制度を活用し、徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。

国が設置する
公的な無料相談窓口です。
お気軽にお問い合わせ
ください。

高知県事業承継・引継ぎ支援センター
TEL:088-802-6002
〒780-0870 高知市本町4-1-32
(こうち勤労センター4階)

事業承継に関する
補助金や融資制度は
こちら



高知県商工労働部経営支援課
事業承継担当
TEL:088-823-9697
E-mail:150401@ken.pref.kochi.lg.jp



かやぶ 茅葺きだより



- 茅葺き文化を伝承する会 -

【企画展「植物×匠
めぐるいのち、つなぐ手ごしらえ」】
展示会と講演会
(東京都台東区国立科学博物館)

7月末、川上義範親方、中越修、岩本峰晴、津村祥平の4名で、東京上野の国立科学博物館で行われている企画展「植物×匠めぐるいのち、つなぐ手ごしらえ」との茅葺き構造模型の設営に行きました。この展示は国立科学博物館と竹中大工道具館が主催する、植物学と建築学のふたつの視点から「植物」と「匠」のつながりを読み解く展覧会です。2020年に「檜皮葺・柿葺」「茅葺」「畳製作」「檜皮採取」「茅採取」「屋根板製作」など十七の技術が「伝統建築工匠の技・木造建造物を受け継ぐための伝統技術」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。5年目の節目に、自然との共生が希求される今、植物を「採る・使う・育てる」というサイクルを見つめ直し、昔ながらの「匠」の技を振り返ろうという狙いで開催されています。

会場には伝統建築工匠の技を模型や映像を通して理解を深めることができるよう構成され、

「茅葺」は会場中央に袴原の茶堂の茅葺き構造模型が、「茅採取」は伊勢神宮の川口萱地と阿蘇山の茅場の映像作品が展示されています。茅葺き茶堂模型の横には、昨年実施した太郎川公園の古民家葺き替えの様子がスライドショーで見ることが出来ます。茶堂模型は、ただ完成した茅葺き屋根を展示するのではなく、茅を葺いていく順序や構造が分かるようあえて途中までしか葺いていない部分があったり、ハリなどの道具の使い方が分かるように屋根にハリが刺さっていたりと躍動感ある展示となっております。さらに、博物館内のミュージアムショップで購入できる展覧会図録には、檜皮葺き職人や柿葺き職人と並んで川上親方のインタビュー記事が8ページにわたり掲載されています。

東京会場で会期中に開かれた講演会には研究者と共に川上親方が登壇しました。10月からは神戸会場(竹中大工道具館)に移して同様の展示が行われます。会期は10月11日〜12月14日です。

大崎光雄記



完成させた屋根模型と職人たち
(左から岩本、川上、中越、津村各氏)



展示メインの茶堂屋根模型



屋根の構造が解る模型



展示室入口の茅での誘導

自動車利用に関するアンケート調査へのご協力をお願いします

国土交通省では、都道府県、高速道路会社などと連携して、9月から11月までの間、全国で自動車の使用状況などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。この調査のうち、自動車起終点調査については、無作為に選定した自動車保有する人・事業者の皆さまに対して、自動車の利用実態をお答えいただく調査となっております。

調査結果は、道路の計画や管理などの基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査への協力をお願いいたします。



【問合せ先】
サポートセンター

☎0120-669-118

※午前9時〜午後6時

(日、祝日を除く)

11月の行事予定

- 1日(土) 栲原学園ウェルカムコンサート(中学校)
- 2日(日) 高知県下一斉避難訓練
- 3日(月) 越知面区(三嶋五社神社)神祭・津野山神楽
- 8日(土) 大越粗大ゴミ受入日・環境整備デー
- 9日(日) 秋の火災予防運動(15日まで)
- 19日(水) 行政相談(9:00~12:00)
- 20日(木) 栲原町交通安全の日
- 23日(日) 西区(三嶋神社)神祭・津野山神楽

※行事予定は変更となる可能性があります、ご了承ください。

11月の保健福祉課行事予定

- 1日(土) 県戦没者追悼式
- 4日(火) 小児健診
- 5日(水) 松原サテライトデイサービス
エプロン会による動き盛りへ向けた健康イベント(役場アトリウム)
- 6日(木) 四万川宅老所
インフルエンザ予防接種(中学生以下、保健福祉支援センター)
- 7日(金) コロナウイルスワクチン接種
- 9日(日) 雲の上のウォーキング
- 10日(月) 栲原学園食育講座
インフルエンザ予防接種(午前:四万川診療所、午後:支援センター)
- 13日(木) 越知面デイサービス友の会
東区宅老「えくぼ」
四万川いきいきふれあい広場
インフルエンザ予防接種(中学生以下、保健福祉支援センター)
- 14日(金) 西区いきいきふれあい広場(合同)
献血(役場・ミロク)
コロナウイルスワクチン接種
- 16日(日) 日曜健診
- 17日(月) げらげら家族会
- 20日(木) 四万川宅老所
インフルエンザ予防接種(中学生以下、保健福祉支援センター)
- 21日(金) 東区いきいきふれあい広場
認知症カフェ
- 22日(土) ウォーキング教室
- 26日(水) 産後ケア事業



月曜日～金曜日 子育て世代包括支援センター(支援センター1階)
 ※妊娠や子育てに関する相談がありましたら、気軽においでください。
 (電話でも構いません。☎65-1170までお願いします。)



川畑真理子心理カウンセラーの相談日(月2日)……25日(火)、26日(水)
 ※相談希望の方は、子育て世代包括支援センター ☎65-1170までお願いします。

※行事予定は変更となる可能性がありますのでご了承ください。

- 高橋 恵美子 様(六丁)
- 故 高橋サトミ氏逝去に伴う(社会福祉へ)
- 上岡 武士 様(川口)
- 故 上岡貞子氏逝去に伴う(社会福祉へ)
- 中越 博子 様(川井)
- 故 又川秋男氏逝去に伴う(社会福祉へ)
- 村田 政子 様(中平)
- 故 村田徳治氏逝去に伴う(危機管理へ)
- 上田 トキ子 様(川西路)
- 故 上田孝吉氏逝去に伴う
- 吉村 榮男 様(町勢発展へ)
- 松田 信夫 様(社会福祉へ)
- 藤岡 雄山 様(萩岡 哲也 様)
- 福井 茜 様(早川 知花 様)
- 皆川 律子 様(浦辺 幸夫 様)
- 高塚 玲 様(川口 佑介 様)
- 錦見 かおり 様(赤堀 真意子 様)
- 和田 悠衣 様(匿名希望の方 17名)

このほど、次の方々からご寄付をいただきました。町ではその趣旨を十分に尊重し、有効に活用させていただきます。紙面をもってお礼とご報告申し上げます。



●おくやみ

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

住所	死亡者名	年齢	死亡年月日	住所	死亡者名	年齢	死亡年月日
広野	網本カヅミ	77	令和7年9月1日	川口	上岡 貞子	82	令和7年9月11日
宮野々	西添 傳	93	令和7年9月7日	島中	近藤 祥一	74	令和7年9月17日
六丁	高橋サトミ	91	令和7年9月9日	竹の藪	西村 昭雄	76	令和7年9月21日



柚子の木俳句会

四本の庭木の梢へブンリーブルーー 西村由利子
 深夜二時寝れない私とコオロギ 西森誠子
 神無月出雲の夜は盛りあがり 中平忠雄
 コオロギの声を肴にもう一本 中越郁子
 梵鐘の残響や秋の初風 渡辺瑞枝
 天高し新子を食べに土佐久礼へ 吉田敬子
 米研げばつくつくぼうしの夕べかな 中越昌一
 負けてこそ勝つハルウララ秋に逝く 広瀬卓雄

「四本の庭木の梢へブンリーブルーー」
 ヘブンリーブルーは、西洋朝顔のことだそうです。比較的開花の期間が長く、狙いどおりに庭木に巻き付き、鮮やかな青を霜がおきるまでは楽しませてくれそうです。

杉の子俳句会

レントゲン女性技師なり衣かつぎ 氏原陽子
 秋気配山懐の暗さかな 下元廣幸
 大入りの神楽大会ゆすはら座 西村蓉子
 秋麗やクロードモネの絵が掛かる 掛橋初子
 金風の吉祥文字の大広間 明神伊佐子
 霧流る志士群像の動き出す 川田早苗
 つや肌の栗の笑顔や道の駅 西村幸枝
 一夜にて季節は移り栗拾ふ 内野純子
 取ってけと山に積まれたへごなすび 石丸寛治
 声かけて遺影に白き萩の花 大崎みなと
 雲高く風足早に秋彼岸 影浦鉄心
 つんのめり立ちふさがりし芒かな 久岡智子

「レントゲン女性技師なり衣かつぎ」
 衣かつぎとは、皮ごと茹でた里いもをぷるんと剥いて食べる料理のことです。真っ白い艶やかな里芋、女性技師だという安堵が季語の衣かつぎに重なります。

梶原町のいろいろなサイトをご紹介します

ゆすはら散歩

ゆすはら雲の上観光協会
Instagram



奥四万十時間
Instagram



四国カルスト広域連携推進協議会
Instagram



ゆすはらキャンプ場
Instagram



ライダーズイン雲の上
Instagram



梶原町公式ホームページ
<https://www.town.yusu-hara.lg.jp/>



わが町の人びとの動き

世帯数 1,664 (9月末) / 1,665 (8月末)

人口 3,023 (9月末) / 3,029 (8月末)

出生	死亡	転入等	転出等
0	6	4	4

南米アルゼンチン在住・永橋さんご兄弟の里帰り

「去る6月7日、南米アルゼンチン・ブエノスアイレス州から3人の若者が梶原町を訪ねて来られました。彼らは坂本川出身の永橋正也さんのご子息、マウリシオさんをはじめとするご兄弟です(弟さん妹さんは日本在住)。」

正也さんは1960年に梶原町で生まれ、1963年にご家族やご親戚とともにパラグアイへ移住されました。その後、1973年にアルゼンチンへ転住し、現在は花卉栽培に携わっておられます。19歳の時には、JICAの農業研修で岡山県や香川県に滞在し、その期間に故郷の梶原町を訪問されたこともありました。

今回来町されたマウリシオさん(1988年生まれ、アルゼンチン・ラプラタ市在住)は、JICAの日系社会研修事業「野球指導者の人材育成プログラム」に参加するため来日されました。このプログラムは、高知フアイトイングドッグスが2018年度から毎年受託・実施しているもので、中南米の日系社会において、野球指導技術を学び帰国後に地域へ還元することを目的としています。マウリシオさんは5月17日に高知入りし、6月12日に帰国されました。

「これまでの研修員OBが組織を作り、国際大会の開催にも取り組んでいます。」

町を訪れた当日、永橋信弘さんご夫妻が出迎え、パラグアイへ出発された当時の思い出を語られました。さらに、廣瀬叶万さんご夫妻の案内で、ご一家がかつて暮らしていた場所を訪問。今は山林に覆われ石垣が残るのみですが、生家跡に立ち、マウリシオさんたちは感慨深げにその風景を見つめておられました。

「その後は記念撮影や交流のひとつを過ごし、ご家族のルーツを辿る旅となりました。帰国後には、お父さまの正也さんも大変喜ばれたとのこと。南米アルゼンチンと梶原町をつなぐ小さな交流ではありますが、この出会いをきっかけに、これからも温かなご縁が広がっていくことを願っています。」



永橋夫妻と



廣瀬夫妻と

文責 浅利章太

広報委員のつぶやき

猛暑日が続いたこの夏、近所では、涼しい時間に「ひと仕事」と、早朝よりあちこちから草刈る機械の音がしていました。

「刈ったら、後ろは見られん。直ぐに草が伸びちゅうけ、だらしい」と、冗談でも言い合わなくてはやってられない夏の草の勢い。

自分は早朝より頑張る皆さんのようにはできませんが、いろいろと助けてもらいながら、この夏の草刈りを終えました。

隣人のお墓のそばにある、母や祖母が野菜を作っていた畑。(自分はおつばら草を刈るのみ)

そろそろ草を刈らなくては、と畑を見ると、すっかりきれいになっていて、お礼に行くと「ついだから」と言ってくれるのです。お言葉に甘え、その分自分は他の場所を刈るのです。(甘えてばかりではいけないのですが…)

また、葛葉だらけの墓の裏山。そこはとも自分では刈り取れる場所でなく、いつもは知人をお願いしていたのですが、この夏初めてある団体をお願いしました。

夏前には一度、知人が刈っていたので「急ぐことは無い」と、電話で依頼しました。初めてだったので、早速、担当の方が場所の確認等に来てくれて「今の時期だしお盆までには刈っておきます」と言ってくれました。

察するに、そこも人手不足で忙しいでしょうに、迅速で、丁寧な対応に感謝するばかりです。

生前いつも手入れをしていた父も、きつと墓の中で喜んでいる事でしょう。

今はどうにか自分も草と戦っていますが、グングン成長する草たち、ドンドン体力が落ちていく自分。この先が不安です。そういいながらも、先日、刈払機のオレンジ色のディスク(コード力セット)を、来年用にと友人とお揃いで購入し、準備万端…。

なるべく迷惑をかけないよう、自分の体力と相談しながら、頑張らなくてはいけないと思うところです。

「広報ゆすはら」の表紙写真を募集しています。

応募方法等の詳細は役場総務課(☎65-1111)までお問合せください。